【広報さざんか2025年４月号１面(特集)】

住之江区広報さざんか　2025年４月号　No.347

編集／発行　住之江区役所 総務課(ＩＣＴ・企画)

　〒559-8601　大阪市住之江区御崎３丁目１番17号

　☎06-6682-9992　FAX06-6686-2040

おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間

　月曜～木曜　９時～17時30分

　金曜　９時～19時(17時30分以降は一部窓口のみ)

　毎月第４日曜　９時～17時30分(一部窓口のみ)

住之江区ホームページ

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/index.html

いっしょに、いこな！大阪・関西万博

開催期間　2025年４月13日(日曜)~10月13日(月曜)

４月号の主な記事

住之江区将来ビジョン・運営方針···１〜３面

子育て情報···５面

すみのえトピックス···８面

地活協通信「住之江」···12面

内容について令和７年３月1４日時点のものです。最新の情報はホームページ等でご確認ください。

将来ビジョンとは

区民のみなさまとともにめざす、まちの将来像や施策の方向性などをとりまとめたものです

╲ 新しい ╱　住之江区将来ビジョンを策定しました！

URL https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000647999.html

将来ビジョンに基づく今年度の取組を次ページでご紹介します。

４月13日(日)大阪・関西万博開幕！

万博情報は９面・12面へ

区広報紙「広報さざんか」は毎月69,500部発行し、４月号１部あたりの発行単価(配布費用含む)は約19.85円です。そのうち約1.51円を広告収入で賄っています。

【広報さざんか2025年４月号２・３面】

令和７年度運営方針の主な取組

『心から誇りに思えるまち、住之江区』の実現に向けて

住之江区運営方針はこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000647997.html

子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域への愛着や誇りを持ちながら、充実した日常生活を営むことができるまちをめざします。

はぐくみ・教育

子どもたちの未来のために

安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまち

■ 支援が必要な児童、生徒への取組

●こどもサポートネット事業(2,036万円)

　学校等と連携して、支援の必要な児童・生徒や保護者の悩みを傾聴し、ニーズに合わせた利用可能な支援を提案し、サポートを行います。

■ 全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

●２歳児家庭見守り支援事業(区68万円)

　２歳児を養育する全保護者に対して、子育てに関する情報をプッシュ型で提供し、必要な支援につなげ、子育て世帯への切れ目のない支援を行うことで、児童虐待の未然防止に向けた取組を推進します。

●子育てマップや子育て情報紙「わいわい」の発行(区29万円)

●全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が連携して、切れ目のない一体的な相談支援を行うことを目的として設置された「こども家庭センター」の円滑な運営

子どもたちがいきいきと学び、成長していくまち

■ 児童、生徒の学力向上に向けた取組

●中学生の英検受検支援(区330万円)

●大阪市習い事・塾代助成事業を活用した民間の塾事業者との連携による課外授業の実施(区32万円)

●放課後学習チャレンジ教室事業(区461万円)

　こどもサポートネット事業の対象となる児童などに、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図ります。

■ チャレンジ精神や課題解決力を身につける機会づくり

●すみのえ運動遊びプログラム事業(区106万円)

　楽しく遊び感覚で運動に取り組めるよう幼少期から運動習慣を身につける機会を提供します。

●すみのえ未来塾事業(345万円)

　子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要なチャレンジ精神、創造性、探求心等を育むための機会を提供します。

-------------------------------------------------------------------------------

【目標１】貧困をなくそう

【目標３】すべての人に健康と福祉を

【目標４】質の高い教育をみんなに

【目標５】ジェンダー平等を実現しよう

【目標８】働きがいも経済成長も

【目標10】人や国の不平等をなくそう

【目標16】平和と公正をすべての人に

-------------------------------------------------------------------------------

すこやか・まちづくり

すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために

支え合い安心して暮らせるまち

■ 安心を提供する福祉施策の推進

●福祉・健康・医療・暮らしの支援など各種公的制度のほか、地域・NPO等が実施する支援の情報共有による相談対応力の向上

■ 地域福祉の充実

●見守りあったかネット事業(区1,249万円)

　各地域に「見守りあったかネットコーディネーター」を配置し、見守り活動の担い手となる「見守りあったかネットサポーター」を育成することで、見守り活動の体制を強化します。

活力と魅力のあふれるまち

■ 多様な主体と連携した地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

●地域活動協議会の自律運営に向けた支援(区5,900万円)

　まちづくりセンターと連携し、地域広報紙の発行やICTを活用した広報など地域活動協議会の情報発信等の取組を支援します。

　区の広報紙等において地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信を行います。

　まちづくりセンターと連携し、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるように企業・NPO・学校・地域交流会等を開催します。

■ 地域の魅力の共有と発信

●すみのえ情報局の運用(区356万円)

　区内外の方に住之江区を知ってもらうことを目的として、ポータルサイト「すみのえ情報局」を運用・活用し、区内の関連団体等の情報発信を支援します。また、ポータルサイトの閲覧・活用を促進するため、スマホの使い方を習得するための支援を行います。

-------------------------------------------------------------------------------

【目標１】貧困をなくそう

【目標３】すべての人に健康と福祉を

【目標４】質の高い教育をみんなに

【目標５】ジェンダー平等を実現しよう

【目標８】働きがいも経済成長も

【目標10】人や国の不平等をなくそう

【目標11】住み続けられるまちづくりを

【目標16】平和と公正をすべての人に

-------------------------------------------------------------------------------

防災・防犯

安全・安心に暮らすために

災害に強いまち

■ 自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

●防災力の向上(区998万円)

　町会や自主防災組織をはじめ、学校や民間企業等の幅広いコミュニティ層に対して、研修や出前講座を行います。

　ハザードマップや避難カードの活用方法について啓発し、自ら作成した後、近所や地域の方へ避難カードやマイタイムラインの作成を促せるような「近助」の防災力が向上する取組を行います。

■ 減災のための環境整備

●避難所の充実など(区454万円)

　津波避難ビル等の避難場所や備蓄物資の充実を図るとともに、地域貢献を行う意思を有する企業・事業所、NPO・ボランティア団体等に災害対策に必要な協力を行っていただく「防災パートナー」の増加に向けて啓発し、依頼を行います。

　災害時避難所の表示板及び誘導表示板等の設置・修繕を行います。

　個別避難計画作成支援や中学校防災授業など、地域と連携した持続可能な仕組みづくりを行います。

防犯意識の高いまち

■ 防犯意識の向上に向けた啓発

●特殊詐欺被害防止キャンペーンや防犯出前講座の実施

●特殊詐欺被害防止録音機の貸与

■ 街頭犯罪抑止のための環境整備

●青色防犯パトロールカーなどによる巡回パトロールや街頭犯罪防止のための防犯カメラの適正箇所への配置確認など(区499万円)

-------------------------------------------------------------------------------

【目標１】貧困をなくそう

【目標９】産業と技術革新の基盤をつくろう

【目標11】住み続けられるまちづくりを

【目標13】気候変動に具体的な対策を

【目標16】平和と公正をすべての人に

-------------------------------------------------------------------------------

※区は区の予算です。そのほか、各局や教育委員会においても予算措置がされています。

施策推進のために

住之江区将来ビジョンでは、各施策を支える手法を掲げています。

区役所機能の強化

～区民に寄り添う区役所をめざします～

まちづくりの支援拠点としての機能の強化

　地域コミュニティをつなぎ、まちづくりを支援するために、区役所はまちづくりの拠点としての機能の強化をめざします。地域の要としての役割を果たし、まちづくりの拠点となるよう取り組みます。

区民の視点に立った区役所サービスの提供

　すべての区民に対して、行政サービスや地域活動の様子をわかりやすく提供し、親切・丁寧・迅速な窓口対応を行うことで、信頼される区役所を実現します。さらにICTによる行政手続きを推進するなど、区民が利用しやすい区役所づくりに取り組み、「区民の役に立つ」区役所となるよう努めます。

官民連携・情報発信の強化

～活力ある地域社会を実現します～

官民連携の強化による地域課題の解決

　地域課題の解決に向け、企業・大学・NPO・スポーツチーム等と連携し、民間が持つノウハウや経験等を活用した取組を進めます。地域課題に対して官民が協力し、先駆的な取組により、解決を図ります。

区政情報・区の魅力の効果的な発信

　広報紙さざんか、区HP、区SNS等といった広報媒体を活用し、区民のみなさまにとって必要な区政情報や住之江区の魅力を効果的に発信します。子どもから高齢者まで、誰もが簡単に区政情報にアクセスできるよう様々な広報媒体を活用し、効果的な情報発信を進めます。

区HPはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/

区SNSはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/category/3429-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html

～運営方針とは～

　運営方針とは、企業活動などで使われる「戦略計画」(経営戦略)の考え方を行政に取り入れたもので、成果を常に意識して取組の有効性をチェックし、改善や新たな展開につなげるPDCAサイクルの徹底を狙いとして作成しています。また、運営方針は住之江区将来ビジョンの単年度ごとの具体的取組でもあります。

　区政会議の３つの部会や全体会で活発な意見交換をしていただき、地域活動協議会へご報告しながら、区政会議でのご意見をふまえて策定しました。

問合せ　区総務課(ICT・企画) 窓口42番 ☎06-6682-9909

-------------------------------------------------------------------------------

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

-------------------------------------------------------------------------------

☆住之江区広報紙「広報さざんか」は、毎月１日～５日(４月号は１日〜９日、１月号は２日～６日)の間に配布委託業者が住之江区内全てのご家庭・事業所のポストヘ直接お届けしています。

視覚障がいのある方を対象に点字版も作成しておりますので、ご希望の方はお申出ください。問合せ／区総務課　窓口42番　☎06-6682-9992　FAX06-6686-2040

【広報さざんか2025年４月号４面】

今月のお知らせ

児童扶養手当の支給月額が改定されます

　令和７年４月分から児童扶養手当の支給月額が改定されます。

(児童１人目)

　全部支給　45,500円 → 46,690円

　一部支給　45,490円〜10,740円 → 46,680円〜11,010円

(児童２人目以降加算額)

　全部支給　10,750円 → 11,030円

　一部支給　10,740円～5,380円 → 11,020円～5,520円

　児童扶養手当月額は、「児童扶養手当法」及び「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に改定されます。

　現在児童扶養手当を受給中の方へ、４月末頃に改定後手当額のお知らせを送付します。

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口３番　☎06-6682-9857

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額が改定されます

　令和７年４月分から手当月額が次のとおり改定されます。

①特別児童扶養手当(1級)：55,350円 → 56,800円

②特別児童扶養手当(2級)：36,860円 → 37,830円

③特別障がい者手当：28,840円 → 29,590円

④障がい児福祉手当：15,690円 → 16,100円

⑤経過的福祉手当：15,690円 → 16,100円

・①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

・③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口３番　☎06-6682-9857

65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方へ

　介護保険の第1号被保険者の方(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)には、介護保険料決定通知書を４月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には、介護保険料決定通知書を７月中旬に送付します。

問合せ　区保健福祉課(高齢・介護保険)　窓口４番　☎06-6682-9859

後期高齢者医療制度の被保険者に対する健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成について

　大阪府後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の被保険者に対して各種保健事業を実施しています。

①後期高齢者医療健康診査

　糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等のチェックをします。現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。人間ドックを受診された方は、受診する必要はありません。

　持ち物　受診券と被保険者資格を確認できるもの

②後期高齢者医療歯科健康診査

　歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをします。義歯を使用中の方も積極的に受診してください。

　持ち物　被保険者資格を確認できるもの ※受診券はありません。

③人間ドック費用の一部助成

　費用の一部助成を受ける際は、人間ドックを受診し、一度費用全額を自己負担していただいてから、お住まいの区の保険年金業務担当に費用助成を申請してください。詳細はお問合せください。

　助成額上限　26,000円　※令和７年度中１回の受診に対してのみ

【申請に必要なもの】

　⑴受診された人間ドックの領収書

　⑵検査結果通知書一式(コピー可)　⑶本人確認書類

　⑷口座情報のわかるもの

　⑸申請書

①と②の健康診査について

○４月下旬～５月上旬に「健康診査受診券」・「歯科健康診査のお知らせ」を送付します。

　令和７年度中に75歳になる方には、誕生月の翌月に送付します。

○広域連合が指定する医療機関・歯科医院等において、令和７年度中に１回、無料で受診することができます。

　受診の際は、「被保険者資格を確認できるもの」として、次の⑴～⑶のいずれかを忘れずにお持ちください。

　⑴マイナ保険証　⑵資格確認書　⑶被保険者証(令和７年７月31日まで使用可能)

○次の事項に該当する方は健康診査の対象外です。

　・病院又は診療所に６か月以上継続して入院中の方

　・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所・入居している方

　※退院・退所したなど事情に変更があった場合、①の健康診査の受診券を発行しますので、お問合せください。

○必ず、事前に受診希望の医療機関・歯科医院へ実施状況を含めてお問合せください。

問合せ

　①・②について　大阪府後期高齢者医療広域連合　給付課　☎06-4790-2031　月曜～金曜(祝日を除く)９:00～17:30

　③について　区窓口サービス課(保険年金)　窓口８番　☎06-6682-9956

住吉川小学校で車いすバスケットボールの体験交流をしました

　障がい者スポーツの普及や障がいへの理解促進を目的として開催される「国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会」参加国の選手団との「地域親善交流会」が２月12日(水)に住吉川小学校で開催されました。

　児童の皆さんはオーストラリア代表選手団の方々と競技用車いす体験や試合体験を行いました。今回の体験・交流を通じ、障がい者をはじめ、さまざまな人が住みやすい社会について楽しく学ぶ機会となりました。

　オーストラリア代表選手団の皆さん、ありがとうございました。

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口３番　☎06-6682-9857

【住之江区の推計人口】116,635人（男性56,043人／女性60,592人）【住之江区の世帯数】61,640世帯（令和７年３月1日現在）

【広報さざんか2025年４月号５面】

各種相談

各種相談はすべて無料・秘密厳守です。

相談内容　弁護士による法律相談　要予約

実施日時(受付時間)　４月８日(火)、22日(火)、５月13日(火)13:00～17:00

定員　16組 ※22日は24組(相談時間１組30分以内)

申込み　事前電話予約(AI電話による自動案内。24時間受付)

　※当日窓口での受付はありません。相談日1週間前(閉庁日の場合はその前開庁日)12:00～相談日当日10:00

　【予約専用】☎050-1808-6070(先着順)

場所　区役所４階 相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　行政相談

実施日時(受付時間)　４月15日(火)13:00～16:00(15:00受付終了)

申込み　当日窓口にて受付。先着順。

場所　区役所４階 相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　不動産無料相談　要予約

実施日時(受付時間)　４月10日(木)13:00～15:00

定員　４組(相談時間１組30分以内)

申込み　事前電話予約。相談日前日まで(土日祝除く)９:30～17:00

　【予約専用】☎06-6636-2103　全日本不動産協会なにわ南支部

場所　区役所４階 相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　社会保険労務士による市民相談

実施日時(受付時間)　４月17日(木)13:00～16:00(15:15受付終了)

定員　４組(相談時間１組45分以内)

申込み　当日窓口にて受付。先着順。

場所　区役所４階 相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　司法書士による法律相談

実施日時(受付時間)　４月21日(月)13:00～16:00(15:30受付終了)

定員　10組(相談時間１組30分以内)

申込み　行政オンラインシステムで予約(1日～17日まで)、または当日窓口にて受付

　※当日、受付開始13:00までに来場された方で抽選を行い、相談の順番を決定。定員到達時点で受付終了。

場所　区役所４階 相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　行政書士による市民相談(相続などの相談可)　要予約

実施日時(受付時間)　４月25日(金)14:00～17:00

定員　12組(相談時間１組30分以内)

申込み　行政オンラインシステムで予約(1日～21日まで)または事前電話予約、相談日前日まで(土日祝除く)９:00～17:00

　【予約専用】☎080-9166-5489　大阪府行政書士会住吉支部

　※定員に空きがある場合は、相談日当日14:00時点の来場者の中から抽選。

場所　区役所４階 相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　ひとり親家庭相談　要予約

実施日時(受付時間)　毎週火曜・水曜・木曜 ９:15～17:30(祝日を除く)

場所　区役所１階 保健福祉課　窓口３番

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口３番　☎06-6682-9857

子育て情報

マタニティクラス　無料　要予約

日時・期間　４月14日(月)13:30～15:30

内容　・妊婦歯科健診 ・赤ちゃんの抱っこ練習 ・妊娠中の食事について ・先輩ママ、赤ちゃんとの交流会

※歯科健診のみご希望の方は、14:00までにお越しください。

持ち物　母子健康手帳・筆記用具・テキスト「わくわく」

定員　20組(先着順)

申込み　電話・右記二次元コードにて受付

申込みはこちら

URL　https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/74512e4c-a579-40dd-ad62-03790811a643/start

赤ちゃん交流会　無料　予約不要

日時・期間　４月14日(月)13:30～15:00

内容　・ママたちの情報交換 ・ふれあい遊び・育児相談 ・身体計測

※マタニティクラスに参加している妊婦さんとの交流の時間もあります。

持ち物　母子健康手帳・赤ちゃんとのお出掛け用意

対象　区内在住の１～３か月のお子さんと保護者

※各自、飲料など持参をお願いします。

場所　住之江区保健福祉センター分館２階

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

子育て支援室のわくわく子育て『手作りおもちゃで遊ぼう』

保育士おすすめ・手作りおもちゃ☆パタパタちょうちょ☆

折り紙や画用紙で簡単に作って遊べる手作りおもちゃ。

手に持ち、上下に揺らすとパタパタと飛んでいるような動きになります。

小さなお子さんでも楽しむことが出来ますよ。

用意するもの

・ストロー

・シール

・油性マジック・セロハンテープ

・色画用紙や折り紙

作りかた

①色画用紙や折り紙を半分に折る。

②①にちょうちょの半分の絵を描く。

③線の上をはさみで切る。

④③を１cmくらい折りあげる。

⑤羽に絵やシールで模様をつける。

⑥ストローの先を１cmくらい２か所に切込みを入れる。

⑦模様をつけていない方にストローを差し込みセロハンテープで留める。

⑧羽を広げたら完成！

ポイント

羽を大きくすると、パタパタする動きも大きくなります。大人が動かして見せてあげるのも楽しいですよ♪

注意　必ず、大人が一緒に遊び、危険のないように気を付けましょう！

子育てに関するご相談は、お気軽に子育て支援室をご利用ください

問合せ　区保健福祉課(子育て支援室)　窓口３番　☎︎06-6682-9878・9880

【広報さざんか2025年４月号６面】

健康情報

ストレスは早めの対応が大切

　ストレスとは、こころが感じるプレッシャーのこと。何とかうまくやっていこうとする気持ちがあるからこそ、私たちはストレスを感じます。多少のストレスは集中力が高まったり、やる気につながって持てる力を発揮しやすいという良い面はありますが、ストレスが大きかったり長く続いたりしすぎると、こころだけでなく体の調子も悪くなってしまうことがあります。

　まずは自分自身のストレスに気づくことが大切です。ストレスに気づいたら誰かに話をしたり、趣味などで気分転換をするなど自分でできるストレスケアを試すこともお勧めです。またゆっくり休んで休養をとることで、こころも体も軽くなっていくなら、まず心配ありません。今抱えているストレスは、自分でコントロールできる範囲といえそうです。

　もしも眠れない日が続いたり、こころの不安定な状態が数週間も消えない、何もする気になれない、食事も喉を通らない、すぐに疲れてしまって身の回りのことができないなどのときは一人で頑張ろうとしないでください。大きすぎるストレスで、こころが疲れてしまっているかもしれません。

　そんなときは、今のつらさを家族など周囲の人に話して、こころの専門家に相談しましょう。区役所でも精神科医による予約制の精神保健福祉相談を月２回行なっています。

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

精神科医による精神保健福祉相談　無料　要予約

　不安・うつ・不眠など、こころの健康に関して、精神科医が相談に応じます。

日時・期間　４月３日(木)、21日(月)、５月１日(木)、19日(月) いずれも14:00～

申込み　電話、来所、右記二次元コードにて受付

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

ご予約はこちら

URL　https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/7bfe9cc1-2d8b-4431-9c28-b093b9ade3f9/start

【要申込】

種別・費用　大腸がん検診(免疫便潜血検査)　300円

実施日・場所・受付時間　申込後検査キットを送付します。下記肺がん検診・乳がん検診の日時に検査キットを提出してください。

対象(大阪市民で)　40歳以上の方

【要予約】

種別・費用　肺がん検診(胸部Ｘ線検査・かく痰(たん)検査)　無料(かく痰検査は400円)

実施日・場所・受付時間

　４月16日(水)　分館　９:30～10:50

　５月８日(木)　南港　９:30～10:50

　６月１日(日)　分館　９:30～10:50

　６月18日(水)　南港　９:30～10:50

対象(大阪市民で)　40歳以上の方　※かく痰検査は50歳以上でハイリスク対象者のみ

【要予約】

種別・費用　乳がん検診(マンモグラフィ検査)　1,500円

実施日・場所・受付時間

　５月23日(金)　分館　９:30～10:50

　６月１日(日)　分館　13:30～14:50

　６月18日(水)　南港　９:30～10:50

対象(大阪市民で)　40歳以上の女性で隔年受診　昭和61年３月31日以前生まれで令和６年度未受診の方

【要予約】

種別・費用　骨粗しょう症検診　無料

実施日・場所・受付時間

　５月23日(金)　分館　９:30～10:50

　６月１日(日)　分館　13:30～14:50

　６月18日(水)　南港　９:30～10:50

対象(大阪市民で)　18歳以上の方

【予約不要】

種別・費用　特定健診　無料

実施日・場所・受付時間

　５月４日(日・祝)　粉浜　９:30～11:00

　５月23日(金)　分館　９:30～11:00

　６月１日(日)　分館　９:30～11:00

対象(大阪市民で)　大阪市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方(40歳以上)

【予約不要】

種別・費用　歯科健康相談　無料

実施日・場所・受付時間

　４月16日(水)　分館　９:30～10:50

　５月８日(木)　南港　９:30～10:50

対象(大阪市民で)　どなたでも

【予約不要】

種別・費用　結核健診(胸部X線撮影)　無料

実施日・場所・受付時間

　４月２日(水)　分館　10:00～11:00

　５月13日(火)　分館　10:00～11:00

　６月18日(水)　分館　10:00～11:00

対象(大阪市民で)　15歳以上の方

場所　分館＝区保健福祉センター分館(浜口東３-５-16)、南港＝南港ポートタウン管理センター(南港中２-１-99)、粉浜＝粉浜小学校(粉浜２-６-６)

※定員になり次第、予約終了となりますのでご了承ください。

申込み・問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9882

催し

令和７年度 住之江区空き家セミナー＆個別相談会　無料　要申込

　今住んでいるお家が空き家になりそうな方、空き家を所有しているけど、どうしたらいいかわからない方等を対象に、空き家で困らないためのセミナーを開催します。また、セミナー終了後、ご希望の方には専門家による「個別相談会」を実施します。

日時・期間　５月24日(土)

　①空き家セミナー　10:00～11:30(受付９:45～)

　②個別相談会　11:30～12:30(１組30分以内)

場所　すみのえ舞昆ホール(区役所２階)

定員　①30名(先着順) ②５組(先着順)　※個別相談会のみの参加はご遠慮ください。

申込み　電話・FAXにて受付。氏名・電話番号・参加人数・個別相談会への参加の有無をお知らせください。

締切　５月16日(金)

問合せ　区協働まちづくり課(空家担当)　窓口43番　☎06-6682-9906　FAX06-6686-2040

ATCチケットプレゼント！

親子で１日あそべる室内遊園地 ATCあそびマーレ

ペア５組10名様

営業時間　10:00〜18:00　不定休

　※営業時間は変更になる可能性があります。お手数ですが、ご来店前にホームページをご確認ください。

場所　ITM棟５F

入場料　詳しくはホームページをご確認ください。

問合せ先　あそびマーレ事務局　☎06-6616-7622　受付時間10:00〜17:00(土日祝除く)

HPはこちら

URL　https://www.atc-co.com/shop/asobimare/

応募方法

　申込みは右記二次元コードまたははがきにて受付。はがきに「ATCチケットプレゼント４月号」、住所、氏名、年齢、広報さざんかの感想を記入してください。

　〒559-8601 住之江区御崎３-１-17 住之江区役所総務課「ATCチケットプレゼント４月号担当」宛

発表は発送をもってかえさせていただきます。ご応募は、お一人様につき１回限りとさせていただきます。

応募締切　４月15日(火)(はがき必着)

問合せ先　区総務課(ICT・企画)　窓口42番　☎06-6682-9992

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000467612.html

【広報さざんか2025年４月号７面】

施設からのお知らせ

【広報さざんか2025年４月号８面】

すみのえトピックス

“咲洲あいのもり”プロジェクト

　相愛大学、森ノ宮医療大学、住之江区役所の協働プロジェクトとして、相愛大学の“あい”、住之江区役所の“の”、森ノ宮医療大学の“もり“を総称し、“咲洲あいのもり”として活動しています。この活動に南港に拠点を置くラグビーチーム「レッドハリケーンズ大阪」も参加し、大学・スポーツチーム・区役所の連携でプロジェクトチームを盛り上げています！皆さんも参加してみませんか？

詳しくはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000560670.html

住之江区役所

◎区の子育て支援

　「子育てに困ったな、どうしよう」そんなとき、保育士、保健師、家庭児童相談員(児童福祉などの知識や経験のある職員)、管理栄養士が子育ての悩みや不安などをお聞きし、アドバイスや利用可能なサービス、制度、専門機関等をご紹介します。

　南港では、よつばランドとして、子育て教室を開催しています。

問合せ

　家庭児童相談に関すること　区保健福祉課(子育て支援室)　窓口３番　☎06-6682-9878

　乳幼児健診に関すること　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9882

　よつばランドに関すること　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

◎がん検診・特定健診など

　ご自身の体を知るところから健康づくりを始めてみませんか？取扱医療機関(要予約)もしくは集団健診会場(がん検診・骨粗しょう症検診は要予約、特定健診は予約不要)にて受診することができます。

問合せ

　特定健診に関すること　区窓口サービス課(保険年金)　窓口８番　☎06-6682-9956

　がん検診・骨粗しょう症検診に関すること　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9882

問合せ　区協働まちづくり課(まちづくり)　窓口43番　☎06-6682-9734

--------------------------------------------------------------------------------

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

【広報さざんか2025年４月号12面】

連載企画

地活協通信(ちかつきょうつうしん)

ミャクミャク(脈々)とつながる地域の活動☓SDGs

～だれもが住みたい、住みつづけたいまちをめざして～Vol.17 住之江

今回紹介するのは、住之江連合地域活動協議会の「住之江小学校生涯学習ルーム」です！

●住之江小学校生涯学習ルーム

　住之江地域では、平成３年度から住之江小学校の教室等において、「住之江小学校生涯学習ルーム」として様々な講座を実施しています。

　現在は、14の講座を開講しており、こどもから大人まで年間のべ1,800名が学んでいます。

納涼夏祭りで踊る会『おとなも子どもも』

▲住之江地域の「納涼夏祭り」に向けて盆踊りの練習をする様子

ピンポンクラブ

▲健康維持を兼ね、ピンポンを楽しむ様子

ふれあい園芸講座

▲児童いきいき放課後事業に参加するこどもたちと種から育てた大根を収穫する様子

子どもと絵本を楽しむ会『ぴよぴよ』

▲授業の休み時間を利用して本の読み聞かせをしている様子

住之江小学校生涯学習ルーム

URL https://bcbweb.bai.ne.jp/tyu-rin/

●地域の想い

　生涯学習ルームを通じて、こどもも大人も楽しみながら学び、地域の皆さんとの交流を深めていただきたいという想いで活動しています。

　「納涼夏祭りで踊る会『おとなも子どもも』」では、こどもと大人が一緒に練習をすることを大切にしています。「納涼夏祭り」で踊る盆踊りは、毎年たくさんの方が楽しみにしており、とても盛り上がるイベントです。

　「子どもと絵本を楽しむ会『ぴよぴよ』」では、本の読み聞かせに加え、年に一度、先生と相談しながらテーマを決めてプログラムを組み、絵本や紙芝居、組木などを用いた劇を行うなど、こどもたちに物語を楽しんでもらう時間を設けています。このような機会は、本を読むことが少なくなっているこどもたちが物語を聴いたり、本に触れる良いきっかけになっています。

　どの講座でも、新たに人と人とが出会い、知り合いが増えて交流の輪が広がっていること、さらに、参加した皆さんから「楽しい」「いつもありがとう」と言っていただけることを、本当に嬉しく思います。

　また、地域の皆さんが講座に参加することで、小学生と顔見知りになって、地域全体でのこどもの見守りにもつながり、まちの安全を守る取組の一環となっています。

　今後は、地域の外国籍の方々にも楽しんでいただけるような「多文化・異文化交流」や「共に学ぶ」ことを具体的に取り入れ、内容を工夫していきたいと考えています。

　若い世代にも積極的に参加を呼びかけながら、生涯学習ルームを続けていきたいと思います。

　ぜひこの機会にご参加ください。

▲住之江小学校生涯学習ルームの推進員の皆さん、森住之江小学校長(手前中央)、長田地活協会長(手前右)

●活動に関するお問合せ 区協働まちづくり課(地域支援担当) ☎06-6682-9734

●町会・自治会に加入しましょう！

　子育てやこどもの登下校の見守り、地域のイベント、災害時の助け合いなど、ふだんの暮らしの中の悩みや疑問の解決のために町会・自治会が頼りになります。

HPはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000556477.html

●加入のお問合せ

住之江区地域振興会事務局　☎070-2300-4902(火曜・木曜 10:00～16:00)

Google Formsからもお問合せできます。

Google Forms

URL　https://docs.google.com/forms/d/1DodTAOo8mwfOR\_wjRa3UiRHN2e4zTHPy6R6sRu586NA/edit

●地域活動協議会の活動の情報はこちらから！

住之江区まちづくりセンターHP

URL　https://machicen-keg.com/suminoe/local/

すみのえ情報局

URL　https://pc.tamemap.net/2712501/notice/679?locale=ja&shortcut\_id=355

●「住之江小学校生涯学習ルーム」×SDGs

【目標３】すべての人に健康と福祉を

【目標４】質の高い教育をみんなに

【目標10】人や国の不平等をなくそう

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

●問合せ

区協働まちづくり課(地域活動協議会担当)窓口43番　☎06-6682-9734

広報紙「広報さざんか」令和７年３月号別冊(保存版)の訂正とお詫び

　広報紙「広報さざんか」令和７年３月号別冊(保存版)の「医取扱医療機関一覧(住之江区)」におきまして、「取扱内容」の特定健診欄に誤りがありましたので、次のとおり訂正し、お詫びいたします。

【特定健診の取扱をしている医療機関】

(特定健診の取扱をしているが記載漏れがあった医療機関)

矢木クリニック・なかむらレディースクリニック・おおた内科クリニック・増本医院・大阪みやたけ泌尿器科クリニック・もりやクリニック・石田クリニック・はなのまちファミリークリニック・小松クリニック

【特定健診の取扱をしていない医療機関】

(特定健診の取扱をしていないのに記載があった医療機関)

須見整形外科・住吉内科・南港クリニック・南大阪病院

問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9882

医取扱医療機関一覧(住之江区)の詳細はこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000648989.html#iryoukikan

すみのえ区長Voice

私の思いを筆に乗せお伝えします。

今月の漢字　繋

　先日 女子バレー「大阪マーヴェラス」(旧JTマーヴェラス)の部長様とお会いしました。ご本人も旧JTサンダーズ(男子バレー)の元選手でポジションはセッター。部長いはく、「セッターはバレーのポジションで断トツに難しいポジションですが、一番ボールに触れるポジションですし、非常にやり甲斐もあります。協調性や忍耐力、想像力、判断力等が養われるポジションでもあり、将来必ずやセッターの経験が役立つ日が来ると確信しています」と。

　区長もセッターに通じると感じました。就任して１年経ちましたが、区長とは「人と人を繋いだり、民間企業や自治体、学校等さまざまな人と人を繋ぎ合わせるお仕事」と感じています。今年度も確りと繋いでいきます。

住之江区長　藤井秀明

Facebookでも情報発信をしています。

URL　https://www.facebook.com/profile.php?id=61559602324752